

政策評価シート（平成27年度実績評価）

◎ 政策の基本情報

| | | | | | | | | | | |
|---------------|-------|--|-----|-------|-------------|-----------------------------------|-----------|-------|-------------|-------|
| 総合計画 中期プラン | 政策No. | 2-5 | 政策名 | 福祉の充実 | 政策の 目指す姿 | 慣れ親しんだ地域で、共に支え合い、安心していきいきと暮らしています | 政策 主管課 | 地域福祉課 | 政策主管 課長名 | 今井 岳彦 |
| | 政策の方針 | 少子高齢化が進行する中、誰もが慣れ親しんだ地域で安心していきいきと生活を送るために、地域の住民が共に助け合う体制を確立するとともに、高齢者の生きがいづくりや障がい者の自立への支援を進めます。また、福祉サービスを必要としている人が適切にサービスを受けられるよう相談・支援体制や施設の充実を図ります。 | | | | | | | | |

2 成果指標の達成状況

| 成果指標名 | 成果指標設定の考え方 (なぜ、この指標で成果を測ることにしたのか) | 成果指標の測定企画 (どのように実績を把握するのか) | 単位 | 区分 | H25 (基準年度) | H26 | H27 | H28 | H35 |
|--------------------------|--|---|----|-----|---------------|------|------|------|------|
| 住民同士で助け合える風土があると感じる市民の割合 | 各地域の実情に合わせた自主的な助け合い体制の構築がなされ、住民同士が共に支え暮らす風土となっているかを示す指標 | 出典：花巻市(市民アンケート) 問：あなたの地域では、困ったことがあれば、住民同士で助け合える風土があると思いますか。 (1)そう思う (2)どちらかというと思う (3)どちらかというと思わない (4)そう思わない (5)わからないのうり、(1)(2)と答えた市民の割合 | % | 目標値 | | 59.0 | 62.0 | 65.0 | 80.0 |
| | | | | 実績値 | 52.6 | 54.9 | 56.3 | - | |
| 達成度 | [達成状況に関する背景・要因] | | | | | | | | |
| B | 実績値は着実に伸びているものの、目標値には達してしない。 年齢が上がるともに割合が高くなる傾向にあり、また出身地との関係では、「生まれてからずっと花巻市に住んでいる」「花巻市で生まれたが、一度市外に転出し再び花巻市に戻ってきた」と花巻市生まれの方の割合が高い傾向にある。 居住地における人間関係の厚薄が大きく影響していると思われる。 | | | | | | | | |

3 政策に対する各施策の達成度

| No. | 施策名 | 成果指標名 | H25 | H26 | | | H27 | | | H28 | | 前年実績との比較 | 達成度 |
|-----|-----------|-------------------------------------|------|------|------|-----|------|------|-----|------|-----|----------|-----|
| | | | 現状値 | 目標値 | 実績値 | 達成度 | 目標値 | 実績値 | 達成度 | 目標値 | 見込み | | |
| 1 | 地域福祉の推進 | 身近に相談できる人や機関がある市民の割合(%) | 69.5 | 73.0 | 69.7 | b | 74.0 | 68.8 | b | 75.0 | | → | B |
| 2 | 高齢者福祉の充実 | 生きがいを持って暮らしている高齢者の割合(%) | 73.9 | 75.9 | 72.5 | b | 77.2 | 78.0 | a | 78.5 | | ↗ | B |
| | | 高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合(%) | 70.6 | 72.1 | 72.7 | a | 73.2 | 69.9 | b | 74.3 | | ↘ | |
| 3 | 障がい者福祉の充実 | 障がい者福祉サービスに満足している障がい者の割合(%) | 55.1 | 83.0 | 77.5 | b | 84.0 | 85.6 | a | 85.0 | | ↗ | C |
| | | 障がい者への理解が進んでいると思う市民の割合(%) | 31.9 | 32.0 | 30.9 | b | 34.0 | 30.5 | c | 36.0 | | ↘ | |

4 政策の総合的な評価

| 評価区分 | 政策の課題と要因 |
|------|---|
| B-③ | 総合的には概ね順調であるが、施策1の身近に相談できる人や機関があるという市民の割合は減少傾向にあり、特に30代以下の世代や花巻市出身以外の方の割合が低いことから、相談機関に関する情報提供が必要である。施策3では、市民に障がい者への理解が進んでおらず、特に20～60代において障がい者への理解が進んでいると思う割合が2割台にとどまっていることから、今後、広報を活用しての周知とともに、一般市民向けの講演会の開催やダンスを通じた高校生と障がい者との交流により、市民への理解促進を図る |
| 概ね順調 | |

| | | | | | |
|---------|---|--------------|---|---|---|
| 成果指標達成度 | A | | | | |
| | B | | ☆ | | |
| | C | | | | |
| | D | | | | |
| | | ④ | ③ | ② | ① |
| | | 政策に対する施策の達成度 | | | |

5 政策を構成する施策一覧

| | 施策名 | 地域福祉の推進 | 施策の成果指標の達成状況 | H26 | B | H27 | B |
|---|-----|---|--------------|-----|---|-----|---|
| 1 | | <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年12月の民生委員一斉改選に向けて選考に苦慮しているという意見があることから、民生委員活動への理解と民生委員の負担軽減をさらに進めていく必要がある。 身近に相談する人や機関がないという市民が約3割おり、特に若い世代や花巻市出身以外の方にその傾向が強いことから、関係機関が連携して相談窓口を確保するとともに、相談窓口に関して周知を図る必要がある。 <p>[今後の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生相談員の報酬を引き上げ、処遇改善を図る。また、広報紙の紙面を確保し、さらに民生委員の活動内容の周知を図る。 地域福祉訪問相談事業の充実を図るとともに、引き続き民間業者との連携による見守り体制の拡充を図る。 NPO法人への委託より、土・日曜日の女性相談窓口を確保する。また、女性弁護士による女性相談を実施し、相談しやすい環境を整える。 | | | | | |
| 2 | | <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 年々進展する高齢化に伴い、2025年問題(団塊の世代が後期高齢者となる時期)を見据えながら、高齢者生きがい活動の促進を図るための事業や要支援・要介護にならないための介護予防事業の重点化を図る必要がある。[地域包括ケアシステムの構築] 在宅医療介護連携のしくみの構築が必要 特別養護老人ホーム等の在宅待機者がいる(介護サービス施設の整備は、介護保険料の増嵩に影響を及ぼすが、整備に対する市民の根強い要望がある) <p>[今後の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内全域において通いの場を展開し、元気でまっせ体操の普及を継続し、介護予防を進める。 介護予防・日常生活支援総合事業を推進する。日常生活圏域単位で、地域の特性に合わせた独自の事業を展開する。 老人クラブをはじめとし、高齢者が生きがいを持って取り組もうとする事業に支援する。 在宅医療、介護連携を図るために、講演会や、多職種研修会を開催する。 介護サービス施設の整備について、本市における高齢者人口の動向を中長期的に的確な把握を行い、在宅待機者の解消に向けた介護サービス施設の整備に努める。 | | | | | |
| 3 | | <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者が地域で安心した生活を送るための、障がいへの理解促進が必要である。 障がい福祉サービス利用者の意識の把握を行うとともに、障がい者の視点に立ったサービス提供体制の検討が必要である。 障がい者への相談支援の充実を図るため、相談業務を担う関係者相互の連携を図る必要がある。 <p>[今後の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいを理由とする差別解消の推進や合理的配慮の提供などについて、広報はなまきなどにより周知を行う。 アンケート調査により障がい者自身のニーズの把握に努め、サービス提供体制の構築に反映させるとともに、障がい児・障がい者支援施設の整備に対する補助を実施する。 障がい者の相談や諸問題に一体的に取り組むために、地域自立支援協議会において地域の関係機関との更なる連携を図っていく。 平成28年度から障がい福祉課に基幹相談支援センター機能を置き、業務を開始する。 | | | | | C |